

交渉情報	NO.117	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2021年5月13日	添付資料:34枚

2021年度お中元期における物数増加対策について

日本郵便（株）信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（5月13日）「2021年度お中元期における物数増加対策」について地方本部に説明してきました。

2021年度お中元期の取り組みについては、コロナ禍における大口荷主の動向を注視して引受個数の日別予測を踏まえ、適切な要員配置となるよう計画（コストコントロール）し、業務運行の確保に向け取り組むとしています。

1. 全国の引受予測個数（期間：7月1日（木）～7月31日（土））

種別	引受予測	
	個数	対前年
ゆうパック	5,405万個	96.5%
ゆうパケット	4,006万個	84.9%

※引受予測個数については、今後の動向を踏まえ変更する場合は別に通知。

2. 2020年度からの変更点

概要	2021年度	2020年度
災害時の安全対策	暴風等による災害時の安全確保について追記	—
安全管理者による職場内（作業所、事務室、車庫、休憩室等）の安全衛生状況の点検	平常時と同様に点検。 <u>不備な箇所があれば速やかに是正。</u>	平常時の点検に加え、期間中2回以上点検
輸送容器の安全な取扱いの指導	「ロールパレット等労働災害防止DVD」又は「輸送容器の取扱い時の注意」ツールの活用。	「ロールパレット等労働災害防止DVD」の活用。
航空保安等においてお中元期に特に注意が必要なものの例	<u>削除（平常期と同様に実施）。</u>	品名例・外装例
適正な運行管理業務等の実施	<u>自動二輪（90cc、110cc）やトラック（特に最大積載量 3,000kg以上、車両総重量 5,000kg以上）の無免許運転を絶対に発生させないよう正規取扱いを徹底。</u>	中型車両（最大積載量 3,000kg以上、車両総重量 5,000kg以上）の無免許運転を発生させないよう正規取扱いを徹底。

集配関係契約締結時の 注意点	<u>いかなる理由であっても郵便局 の事業用四輪車(リース車両を 含む。)を受託者に貸与するこ とは厳禁。</u>	—
誤配達・誤転送・誤返還	<u>削除(平常期と同様に実施)。</u>	・配達資料の現行化。 ・対面配達時の呼称確認。
配達品質向上	<u>削除(平常期と同様に実施)。</u>	・受箱への無理やり投函。 ・不在配達通知書等へのご記 載。 ・勝手に指定場所への配達。
お客さま訪問マナー指 導方法	<u>対面配達標準作業チェックシ ート、CS ハンドブック及び本社・ 支社が掲載する情報誌等を活 用</u>	配達時接遇基本動作、CS ハン ドブック及び情報誌等を活用
保冷ゆうパックの取扱 状況の点検	<u>削除(平常期と同様に実施)。</u>	・毎月 10 日の自主点検。 ・毎月 10 日の定期点検。
・紛失 ・汚染、破損 ・放棄・隠匿事故根絶	<u>削除(平常期と同様に実施)。</u>	記録扱郵便物等の取扱いの基 本動作を徹底。 ・ゆうパックの汚損防止。 ・コミュニケーションを図り、業 務運行状況を確認。
地域間運送便の遅延対 策	<u>削除(平常期と同様に実施)。</u>	・輸送情報システムへの遅延 理由登録。 ・既定結束便出発時間厳守。 ・結束便に応じた配達希望時間 帯ゆうパックを抜き出し差立。
フラッグの取付け	<u>削除(平常期と同様に実施)。</u>	先後処理の明確化等を図るた めのフラッグの取付け。

お中元期の取組のポイントの詳細につきましては、支社資料②を参照して下さい。

地本として、コストコントロールにおいて趣旨は理解するが、コストの抑制ばかりが強調され必要なものまで削減し、サービス、業務運行、品質に支障を来すことのないよう指導をおこない、要員対策にも万全を期すことを求めました。これに対して支社は、サービス、品質に支障をきたすことが無いように、また労働力の確保に向けて指導を徹底していくとの考え方を示しました。

さらには、業務運行については現場で良く意見交換できるよう対処することを申し入れ、支社も確認しています。

標記業務運行に対して、齟齬や問題が発生した場合は、単局窓口等で対処するとともに地本へ連絡願います。

【労使対応】 地本への情報提供